

基本計画・各施策(素案)の見方

5年間の目標：
5年後の各施策の目標を記載しています。

施策の成果を表す指標：
5年間の目標の達成度を測るための代表的な指標を設定しています。

一部施策の成果指標は、市民意識調査の結果を成果指標として採用しています。

現状：
各施策に関連する国・県など社会の動向・現状などを記載しています。また、動向・現状に対する本市での取組を記載しています。

現状と主な課題は第2回市民ワークショップで寄せられた市民からの意見を活用しています。

主な課題：
5年間の目標達成のために解決すべき課題を記載しています。

1	農業	担当課： 農政課	関係課： 農業委員会
---	----	----------	------------

■5年間の目標(目指す姿)
次世代の農業の担い手を確保・育成するとともに、生産力の強化と安全・安心など消費者等ニーズに対応した農畜産物を生産することにより、活力に満ちた、魅力ある農業を創り上げます。

■施策の成果を表す指標

指標名	指標の説明	現状値				目標値			
		H29	H30	H32	H34	H29	H30	H32	H34
農業産出額	農林水産省から公表される市町村別農業産出額(推計)	379.2 億円	384 億円	387 億円	390 億円				
人・農地プラン作成数	人・農地プランの作成により集落の担い手を明確化します	36 件	50 件	60 件	70 件				

■現状

本市では、36の集落・地域で人・農地プランを策定し、担い手を明確化しています。また、多面的活動組織も75組織で共同活動が行われています。人・農地プランの作成や多面的活動組織の共同活動を通じ、担い手への利用集積や生産コストの低減、高収益作物への転換などから、生産基盤の整備・充実を求める機運が高まっている状況です。また、農業者の高齢化や担い手不足、耕作放棄地の増加の進展が懸念されます。そのため、集落における人・農地プランの作成推進や多面的活動組織の支援が必要となります。担い手育成については、平成23年から平成28年までに、認定農業者が120人、集落営農組織は25組の成果が出ています。また、後継者の育成は、農業経営体セミナー受講者の新規就業者、若者も含め対象者は増加しています。担い手や認定農業者(就農者)に集中させるための施策が展開されています。肥料の提供については、農協が行う農産物等の放射性物質や残留農薬検査に助成を行う。飼料コスト軽減・安定した自給飼料を確保するため、TMRセンターを整備するとともに、会議・稲WCS利用組合を設置し、稲WCSの利用強化を図っています。府馬地区の経営体育成基盤整備事業は平成31年度完了見込みです。また、新たに森戸地区の基盤整備が事業採択されている状況です。

■主な課題

- 人・農地プラン作成による次世代における担い手の確保が必要です。
- 園芸農産物の生産力の強化拡大を進める必要があります。
- 農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮が求められます。
- 耕作放棄地対策を含めた農地の担い手への利用集積・集約化が必要です。
- 農地基盤を充実する必要があります。
- 畜産物の生産が求められます。
- 水田農業経営の確立が求められます。
- 6次産業化やブランド化の推進が求められます。

施策の展開：
課題を解決し、5年間の目標を実現するための取組方針を記載しています。

取組方針：
課題に対する対応の姿勢、解決のための行動の視点を記載しています。

■施策の展開

取組方針①：人・農地プラン作成による次世代における担い手の確保
集落・地域における将来の農地利用の話し合いを農業委員会と連携し、人・農地プランの作成(見直し)を推進し、集落の担い手を明確にして、次世代に引き継げる集落営農組織や新規就農者などの多様な担い手の確保・育成を進めていきます。

主な事業	人・農地問題解決加速化支援事業及びプラン作成・見直し支援	農業後継者新規就農助成金事業
	農業次世代人材投資事業	農業経営力向上支援事業

取組方針②：園芸農産物の生産力の強化拡大
大消費地の首都圏に位置する優位性を発揮し、農産物の効率的な生産体制の構築、省力機械の整備などにより安定出荷を図り、生産性の向上を進めます。また、消費動向の変化を捉え、高収益の農産物生産への転換に取組みます。

主な事業	新「輝けちばの園芸」産地整備支援事業	
	産地パワーアップ事業	農産産地支援事業

取組方針③：農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮
集落機能が低下し、農道、水路などの地域資源の適切な保全管理が困難となっています。このため、農業者をはじめ地域住民が参画した、地域資源の保全活動や質的向上を図る共同活動を支援し、農業・農村の多面的機能の維持・発揮を進めていきます。

主な事業	多面的機能支払交付金事業	活動組織の立ち上げ等支援
------	--------------	--------------

取組方針④：耕作放棄地対策を含めた農地の担い手への利用集積・集約化
人・農地プランに位置付けられた担い手や経営規模の拡大に意欲ある担い手に耕作放棄地等の農地集積を図りながら、生産基盤の整備・充実を行い、生産性の高い営農が展開できるように、これと併せて耕作放棄地の発生防止を進めます。

主な事業	農地利用集積円滑化事業	農地中間管理事業
	耕作放棄地総合対策事業	経営体育成基盤整備事業

■関連する個別計画

計画名	計画期間
香取市農業振興地域整備計画	平成21(2009)年～継続的に改定
農業経営基盤の強化に関する基本的な構想	平成26(2014)年～継続的に改定
水田フル活用ビジョン	平成29(2017)年～継続的に改定
6次産業化等戦略	平成29(2017)年～平成33(2021)年

■市民・地域への期待

市民・地域への期待	
施策の理解と活用検討	

主な事業：
取組方針に基づいて実施していく事業のうち、主なものを記載しています。

事業の検討にあたって、第3回市民ワークショップの結果を参考に事業を設定します。

関連する個別計画：
施策に関連する個別計画を掲載しています。

第3回市民ワークショップで寄せられた役割分担を参考に設定します。

市民・地域への期待：
5年間の目標達成のために、市民・地域が取り組めることを記載しています。